

アジアNo. 1航空宇宙産業クラスター形成特区 [指定：平成23年12月、認定：平成24年3月]

正
準

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 (4.9 + 3.8) / 2 = 4.4

B

正：平成24年3月末までに計画が認定された地区／準：平成24年3月末時点では計画が認定されていない地区

i) 取組の進捗(下記より該当するものを選択)

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

進捗	番号	評価指標	進捗度
A(5点)	1	我が国(中部地域(愛知県・岐阜県を中心とした5県))の航空宇宙産業の国際市場シェア	代替指標
B(4点)	2	中部地域における航空宇宙産業の生産高	代替指標
C(3点)	3	中部地域における航空宇宙産業雇用者数	代替指標
D(2点)	4	中部地域における航空宇宙関連輸出入額	代替指標
E(1点)	5	愛知・岐阜地域における航空宇宙関連の工場等の新增設件数	A

代替指標に基づく進捗度(当年度実績)

進捗	番号	評価指標	進捗度
A(5点)	1	中部地域における航空機・部品の生産高	B
B(4点)	2	中部地域における航空機・部品の生産高	B
C(3点)	3	中部地域における航空機・部品の生産高	B
D(2点)	4	名古屋税関管内の航空機類輸出入金額	A
E(1点)			

当初目標に対する取組の定性的な事業進捗(専門家評点)

進捗	番号	評価指標	専門家評価
A(5点)			
B(4点)			
C(3点)			
D(2点)			
E(1点)			

評価指標毎の進捗の評価の平均値

(5 × 2 + 4 × 3 + 3 × 0 + 2 × 0 + 1 × 0) / 5 = 4.4

①... 4.4

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載 なし

■ 専門家考慮事項(妥当性) 目標設定の考え方、数値目標の根拠又は計画の進行管理の方法等、各事業の連携効果

(専門家所見(主なもの))

- ・「航空宇宙産業の国際市場シェア・生産高・雇用者数」を、中部地域における航空機・部品の生産高で代替することについて、目標達成に寄与し、適切であると考えられる。ただし、
 - ①進捗度の算出については、24年度目標値と22年度実績値との差に対する24年度実績値と22年度実績値との差として測定されるべきではないか。すなわち目標増加量と実現増加量の比率として測定されるべきと考える。また、目標(1)の代替指標は目標(2)の代替指標と重複しており、目標(1)による進捗管理が不要とも思える。
 - ②雇用者数に関しては、できれば労働統計的な代替指標を独自に探索するのが望ましいのではないか。
- ・「名古屋税関管内の航空機類輸出金額」について、代替指標ではあるが、目標数値を上回る成果をあげている。説明箇所に記されているイベントでの商談・企業間交流の件数も多い。
- ・「航空宇宙関連の工場等の新增設件数」について、新たな中堅・中小企業の連携参画を促す取組が成されており、連携は進んでいると推測できる。

考慮事項から、目標設定の考え方が特に優れている:+1、妥当である:±0、改善の余地がある:-1とし、加点又は減点する ②... +0.5

i) の評価 ①+②

4.9

※目標値に対する実績値及び代替目標値に係る評価の例

- ・特区の目標値(代替指標を含む)に対する各評価指標の評価を合計し、平均値を算出することにより評価とする。
(例)評価指標1の評価D、2の評価D、3の評価D、4の評価Cの場合、 $(2+2+2+3)/4=2.25$ 四捨五入で「2.3」とする。
- ・「当初目標に対する取組の定性的な事業進捗(専門家評点)」の評価については、数値目標の達成に向けた取組の状況について定性的に評価する。
- ・各評価指標に複数の数値目標がある場合、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均したものとする。
(例)評価指標1について、a、b、cという3つの数値指標があり、各数値指標の進捗度および寄与度がa:C20%、b:C10%、c:D70%の場合、 $3 \times 0.2 + 3 \times 0.1 + 2 \times 0.7 = 2.3$ 四捨五入で「2」であるため、評価指標1の評価は「D」となる。

ii) 今後の取組の方向性

方向性	番号	評価指標	専門家評価
A(5点)	1	我が国(中部地域(愛知県・岐阜県を中心とした5県))の航空宇宙産業の国際市場シェア	B
B(4点)	2	中部地域における航空宇宙産業の生産高	B
C(3点)	3	中部地域における航空宇宙産業雇用者数	C
D(2点)	4	中部地域における航空宇宙関連輸出入額	B
E(1点)	5	愛知・岐阜地域における航空宇宙関連の工場等の新增設件数	B

(専門家所見(主なもの))

- ・生産能力の向上は把握できる。B787の量産化の進展やMRJプロジェクトの発展により、具体的に国際シェアが上昇するような成果が今後現れることを期待する。
- ・「航空機・部品の生産高」について、輸出の伸びなどから判断すると、現在の取組の下でも、将来における生産量の増大が期待できる。一方で、目標値に対して14%到達しなかった理由について、考察が必要である。
- ・生産高が一定の段階に達したら、雇用面の変化(雇用者数の増減、専門職など高度な能力を持つ人材の動向など)を具体的に評価指標として明示されることを希望する。
- ・「名古屋税関管内の航空機類輸出金額」について、取組の方向は具体的で成果が期待できる。また、輸出促進の取組が検討されており、評価できる。
- ・「航空宇宙関連の工場等の新增設件数」について、総合特区制度上の規制特例措置である工場等新增設促進事業による生産能力の向上も今後見込まれる。

ii) の評価

評価指標毎の評価の平均値

$$(5 \times 0 + 4 \times 4 + 3 \times 1 + 2 \times 0 + 1 \times 0) / 5 = 3.8$$

3.8

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況(A~E)

i) + ii) の平均値 $(4.4+4.6)/2=4.5$

A

i) - ① 規制の特例措置を活用した事業等の評価

[■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価]

●工場等新增設促進事業(経産A001)

(概要)

・工場立地法で定める緑地面積率等について、総合特区計画認定後に市町村が条例を定めることにより、独自に緑地面積率等を定めることができる。

(規制所管府省(経済産業省)の評価)

・各務原市における条例制定により、特例措置が利用できるように進展しており、今後、設備投資が行われた後は、その効果として認められる。

[■国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業の実績及び評価]

●関税暫定措置法第4条(航空機部品等の免税)の手続きの簡素化

(概要)

・①関税暫定措置法基本通達に定められている「減免税物品に関する帳簿」については、同通達に定める様式(P-1000)にかかわらず、関税暫定措置法施行令で求めている事項が記載された社内帳簿等の利用を可能とするもの並びに②輸入後に税関が行う事後確認について、過去の確認実績に応じて柔軟に簡略化を図るもの。

(規制所管府省(財務省)の評価(参考意見))

・運用面での措置により事業者におけるコスト削減につながったものと評価している。

(専門家所見(主なもの))

・規制の特例措置について、各務原市は、総合特区制度上の規制特例措置である工場等新增設促進事業を全国で初めて行った。この特例措置は、この分野の設備投資促進に有用であると考えられる。さらに航空機部品等の免税手続きの簡素化は輸出入の大幅な増大に貢献した可能性が高い。また既存工場に関わる建築規制の緩和は、平成24年度には適用事例はなかったが、今後の生産力拡大に貢献するであろう。工場立地法における重複、緑地関係の規制緩和も将来の生産量拡大に寄与すると考えられる。

4.7

i) - ② 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

(専門家所見(主なもの))

・現段階では極めて順調に活用されている。
・人材育成事業等の取組がある。投資促進税制が適用されている。

4.0

i) - ① + i) - ② の平均値(注)

$(4.7+4.0)/2=4.4$

4.4

ii) 地域独自の取組の状況の評価

(専門家所見(主なもの))

・地域独自の取組として、3億円を超える補助金、産業立地促進税制、さらには融資額1億円の貸付制度などの財政税制金融措置の他、工場立地に関する規制緩和も行い積極的な支援に取り組んでいる。
・多くの自治体が関与するプロジェクトでありながら、自治体が連携ないし共同で実施している取組が多い点も評価できる。

4.6

III 現地調査時の指摘事項及び対応状況

(専門家所見(主なもの))

・ボーイング787等の量産体制構築のための特区拡大の必要性が指摘されたが、この拡大は既に申請されている。またこの区域の拡大は中小企業への保護の目的のためにも必要だと指摘されていた。
・指摘事項のいずれも本プロジェクトをさらに発展させるためのアドバイス・補足的なコメントと考える。指摘事項に対する説明も具体的で、問題はない。

IV 総合評価(Ⅰ～Ⅲ)

(4.4+4.5)/2+0.57=5.0(注:上限を5.0とする)

「Ⅰ+Ⅱの平均値」に「Ⅲ及び地方公共団体による総合評価の状況(評価書7)」を加味して算出

(専門家所見(主なもの))

- ・大手と中堅・中小各企業が良い意味で役割分担しながら取り組んでいる様子が伺える。多くの自治体が関与しているが、自治体間の連携や意思疎通にも問題はみられず、評価できる。
- ・現時点で生産高の目標が達成されているとは言えないが、貿易量は計画値を大幅に超えて増えており、また規制緩和や財政措置等の結果、生産能力が大幅に増えているので、今後の発展が期待できる。
- ・産業集積を基礎に、手広く展開している。ただし、航空機産業は安全性や国産機の国際力や収益性に不安な面もあるので、これらに十分に配慮した取組が求められる。

このため、Ⅰ及びⅡの平均値(4.45)に上記所見を加味(+0.57)し、総合評価結果をA(5.0)とする。

A

(注) i)-①、i)-②のいずれかに該当がない場合は「—」とし、他の項目の点数をi)の点数とする。